

第4号議案

本機関への系統アクセス事前相談申込みに対する
回答について（回答予定日：平成27年7月1日）

（案）

送電系統への発電設備連系希望者から本機関への系統アクセス事前相談申込み7件に関し、業務規程第41条第3項及び第42条に基づき、下表のとおり一般電気事業者の検討内容について妥当性を確認の上、回答する。

受付番号	受付日	確認結果	申込書	本機関 回答書	一般電気事業者 回答書	妥当性 確認書
CK15E0001	H27.6.2	妥当	別紙1-1	別紙1-2	別紙1-3	別紙1-4
CK15H0003	H27.6.2	妥当	別紙2-1	別紙2-2	別紙2-3	別紙2-4
CK15H0004	H27.6.2	妥当	別紙3-1	別紙3-2	別紙3-3	別紙3-4
CK15H0005	H27.6.2	妥当	別紙4-1	別紙4-2	別紙4-3	別紙4-4
CK15H0006	H27.6.2	妥当	別紙5-1	別紙5-2	別紙5-3	別紙5-4
CK15F0002	H27.6.5	妥当	別紙6-1	別紙6-2	別紙6-3	別紙6-4
CK15F0003	H27.6.5	妥当	別紙7-1	別紙7-2	別紙7-3	別紙7-4

以上